

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月14日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 累計期間	第104期 第1四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	1,024,275	1,051,695	3,585,220
経常損失() (千円)	5,927	4,119	31,763
四半期(当期)純損失() (千円)	13,169	5,507	76,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,202,408	1,129,125	1,146,869
総資産額 (千円)	2,773,051	2,561,439	2,016,068
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	3.20	1.34	18.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	43.3	44.0	56.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景として、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税の影響や新興国の経済成長の鈍化などにより、先行きは不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、依然として消費者の節約志向が強く、円安による原材料の仕入価格の上昇や、低価格化による販売競争が激化し収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、さらなる企業価値向上を目指した新たなビジョンを策定し、中期経営計画「Challenge For Next Century」をスタートさせ、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。その結果、売上高は順調に推移し、当第1四半期累計期間の売上高は1,051百万円（前年同期は1,024百万円）となりました。

損益面については、アイスクリームの主要製造工場である新潟工場において、生産性の向上を目的とした設備投資を行い製造ロスの低減を図ると共に、販売費及び一般管理費の節約に努めました。その結果、営業損失は前年より改善し8百万円（前年同期は営業損失13百万円）となりました。経常損失は4百万円（前年同期は経常損失5百万円）、四半期純損失は5百万円（前年同期は四半期純損失13百万円）となりました。前年同期は法人税等調整額が6百万円計上されたことにより、損失額が大きくなっております。なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、545百万円増加し、2,561百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額126百万円、受取手形および売掛金の増加額432百万円、機械及び装置（純額）の増加額19百万円、商品及び製品の減少額25百万円等によるものであります。負債の増加の主なものは、買掛金の増加額219百万円、短期借入金の増加額250百万円、未払金の増加額54百万円、未払費用の増加額22百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありませんが、平成26年5月28日付当社有価証券報告書の「事業の状況」3に記載してある「対処すべき課題」の具体的な取り組み事項であります、営業の強化 経営基盤の強化 業務の効率化、標準化 製品ブランド力の強化 コストダウン 人材の育成を重点的に実施し、厳しい経営環境下でも継続的に利益確保できる企業体質への変革を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,000	3,962	
単元未満株式	普通株式 141,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,962	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が603株含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	217,000		217,000	5.02
計		217,000		217,000	5.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,024	246,000
受取手形及び売掛金	222,288	655,176
商品及び製品	459,531	434,351
原材料	55,771	59,294
繰延税金資産	1,259	2,541
その他	6,568	9,893
貸倒引当金	2,572	7,317
流動資産合計	861,872	1,399,940
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	517,663	508,507
機械及び装置（純額）	179,121	198,636
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	24,468	18,000
その他（純額）	19,354	18,648
有形固定資産合計	965,401	968,585
無形固定資産		
リース資産	26,896	24,824
その他	3,399	7,115
無形固定資産合計	30,295	31,940
投資その他の資産		
投資有価証券	117,973	118,297
その他	41,884	44,040
貸倒引当金	1,358	1,365
投資その他の資産合計	158,499	160,972
固定資産合計	1,154,196	1,161,498
資産合計	2,016,068	2,561,439

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,751	389,766
短期借入金	400,000	650,000
リース債務	18,419	16,803
未払金	40,989	95,763
未払費用	29,196	51,526
未払法人税等	1,761	951
未払消費税等	7,392	11,390
賞与引当金	16,435	24,681
その他	5,783	15,482
流動負債合計	690,730	1,256,366
固定負債		
リース債務	35,548	28,134
繰延税金負債	18,886	20,203
退職給付引当金	102,122	104,266
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,006	17,007
その他	4,500	5,931
固定負債合計	178,468	175,947
負債合計	869,198	1,432,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	916,560	898,742
自己株式	48,592	48,592
株主資本合計	1,106,694	1,088,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,175	40,249
評価・換算差額等合計	40,175	40,249
純資産合計	1,146,869	1,129,125
負債純資産合計	2,016,068	2,561,439

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	1 1,024,275	1 1,051,695
売上原価	910,758	936,134
売上総利益	113,516	115,560
販売費及び一般管理費	127,228	124,411
営業損失()	13,711	8,851
営業外収益		
受取利息	135	146
不動産賃貸料	3,604	3,566
受取手数料	1,035	716
助成金収入	2 4,101	-
雑収入	815	1,705
営業外収益合計	9,691	6,134
営業外費用		
支払利息	1,390	889
不動産賃貸費用	517	513
営業外費用合計	1,907	1,403
経常損失()	5,927	4,119
特別利益		
損害賠償金収入	3 18,905	-
特別利益合計	18,905	-
特別損失		
固定資産除却損	1,218	-
たな卸資産廃棄損	4 18,411	-
減損損失	-	5 971
特別損失合計	19,630	971
税引前四半期純損失()	6,652	5,090
法人税、住民税及び事業税	345	423
法人税等調整額	6,172	6
法人税等合計	6,517	416
四半期純損失()	13,169	5,507

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)
当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。
- 3 損害賠償金収入は、原材料の品質不良により当社が被った損害に対する賠償金であります。
- 4 たな卸資産廃棄損は、原材料の品質不良を原因とした製品の廃棄損であります。
- 5 減損損失
前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	機械及び装置	971

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第1四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	31,510千円	27,049千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,321千円	3円	平成25 年 2 月28日	平成25 年 5月 30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26 年 2 月28日	平成26 年 5月 29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	3.20円	1.34円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	13,169	5,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	13,169	5,507
期中平均株式数(千株)	4,106	4,103

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。